

平成 28 年 12 月 22 日  
内閣府 民間資金等活用事業推進室

### PPP/PFI 優先的検討規程策定状況の公表

内閣府は、総務省とともに人口 20 万人以上の地方公共団体(181 団体)に対して、平成 28 年度末までに PPP/PFI 優先的検討規程を策定するよう要請しているところです。今般、当該規程の策定状況等について取り纏めましたので、公表します。

#### (1) 人口 20 万人以上の地方公共団体における優先的検討規程策定状況等について

- ① 10 団体で策定済みであり、今後 171 団体において策定予定。(全 181 団体で策定見込み)
- ② 平成 28 年度末までに、156 団体(86.2%)で策定予定。

	団体数	策定済の団体 (H28 年 9 月末)	H28 年度末までに 策定予定の団体	H28 年度末時点の 策定済団体見込み (割合)	H29 年度以降に 策定予定の団体
都道府県	47	2	43	45 (95.7%)	2
政令市	20	4	15	19 (95.0%)	1
その他の市・区	114	4	88	92 (80.7%)	22
合計	181	10	146	156 (86.2%)	25

※策定済の団体には同様の取組を行っている団体も含まれる。

- ③ 過去に PPP/PFI 事業を実施した 123 団体中 103 団体(84%)がコスト削減やサービスの質の向上といった成果を認識。

#### (2) 人口 20 万人未満の地方公共団体における優先的検討規程策定状況等について

- ① 8 団体で策定済みであり、今後 153 団体において策定予定。(全 1598 団体)
- ② 過去に PPP/PFI 事業を実施した 304 団体中 237 団体(78%)がコスト削減やサービスの質の向上といった成果を認識。

#### (3) 今後の対応方針について

- ① 平成 28 年度末における策定状況について再度フォローアップを実施する予定。
- ② 地方公共団体が PPP/PFI を優先的に検討する際に参考となる「運用の手引」を策定し、平成 29 年 2 月以降に全国説明会等を通じ周知予定。

※ 地方公共団体が公共施設等の整備等を行うための基本構想又は基本計画の策定等と併せて、PPP/PFI の優先的検討を実施することによって、公共施設の適正管理と民間の資金・ノウハウ活用によるコスト削減・サービス水準の向上等の相乗効果が期待されます。

#### 【お問合せ先】

内閣府 民間資金等活用事業推進室 阪口、今井、杉本、柏尾  
TEL : 03-6257-1654 FAX : 03-3581-9682